



農業機械研修



乗用トラクタ、管理機、刈り払い機の扱い方について研修を行います。受講料無料。先着順で受け付けますので、興味のある方はお早めにお申込みください。

日時

7月10日(水)・7月24日(水)・8月28日(水)・2020年3月4日(水)、いずれも9時30分〜17時

場所

高岡郡四万十町黒石六六五 高知県立農業担い手育成センター

定員 各回先着10人

申込み方法

各回開催日の7日前までに電話でお申し込みください。

申込み・問い合わせ

高知県立農業担い手育成センター 0880-2410007

集落営農の取り組みを支援します

2015年の農林業センサスの調査では、香南市の農業就業人口は2,207人で、10年間で約3割も減少しています。また、65歳以上の割合も57%と高齢化が進んでいます。農業振興センターは、農業の担い手として認定農業者や認定新規就農者とともに、地域で助け合う営農の仕組みとして関係機関と連携し、「集落営農」を進めています。

「集落営農」とは？

集落の農地と農業について話し合い、合意のもと、集落ぐるみで営農活動を行うものです。集落で取り組むことで、経費の削減や収益向上が期待されます。

取り組みの例

- 個人経営では稲作の機械更新経費が大きな負担↓機械の共同利用や作業の受委託
・収益を上げたい↓共同での新たな作物の栽培・直販、農産加工
・集落を活性化したい↓交流活動
■集落営農を進めるため、集落営農支援事業をご活用ください！
県は、集落営農組織が農作

業受託や園芸品目等の栽培、農産加工などの取り組みを行うための、機械・施設整備に活用できる補助事業を用意しています。

集落営農支援事業3タイプ

一般タイプ(補助率3分の1以内)：農作業受託などに取り組む組織

こうち型タイプ(補助率2分の1以内)：共同販売経理により園芸品目や農産加工などの複合経営に取り組む組織

法人推進タイプ(補助率2分の1以内※市町村の継ぎ足し10分の1以上必須)：2年以内に法人化を目指す集落営農組織

および集落営農法人 ※タイプや規模によって補助金の上限額等が異なります

集落営農支援事業の活用例

- 農業機械を整備したい(トラクター、田植え機、コンバインなどの購入)
一般タイプ・こうち型タイプ・法人推進タイプ
■農業施設を整備したい(農機具格納庫などを整備)
こうち型タイプ・法人推進タイプ
■農産加工の機械や施設を整備したい(搾汁機、真空包装機、加工施設などを整備)
こうち型タイプ・法人推進タイプ
集落営農にはさまざまな形があり、それぞれの地域の状況

就農を支援します

新規就農のための補助金を用意しています。詳細についてはお問い合わせください。

農業次世代人材投資事業

青年就農者の確保および育成を図るため、就農直後の青年就農者の方に交付します。

交付金額

前年所得により、交付金額は変動

対象

45歳(特例により50歳)未満で独立自営就農して5年未満の方

農業後継者推進事業

就農直後の不安定な経営に對して、後継者の方に補助します。

交付金額 年間100万円

対象

50歳未満で農業経営を開始または従事して5年未満の方

担い手育成支援事業

①専業農家育成支援区分 受入農家のもとで、農業研修を行う方に補助します。

②親元就農応援区分 認定農業者等の元に、Uターンして就農した農家子弟の研修費を補助します。

③対象 15歳以上65歳未満の方

④交付金額 年間180万円以内

⑤交付金額 120万円以内

担い手育成センター 研修支援事業

高知県立農業担い手センターで、就農に必要な基礎知識から先進技術を学ぶ研修費を補助します。

交付金額

1日の研修費510円の2分の1

対象 15歳以上65歳未満の方

申込み・問い合わせ

市役所農林課

「児童手当」について



児童手当は、家庭生活の安定と、これからの社会を担う子どもの健全な成長のために、お子さんを養育している方に支給するものです。

◆支給対象/0歳~中学生までのお子さんを養育している方

Table with 2 columns: 支給額, 0~3歳未満, 3歳~小学生(第1,2子), 3歳~小学生(第3子以降), 中学生, 所得制限(※)以上の方の子ども

Table with 2 columns: 所得制限, 扶養親族の数, 所得制限限度額

◆支給時期/原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで(4カ月分)が支給されます。支給日は各月の10日です。

※10日が金融機関の休日にあたる場合は、その直前の平日に支給します

◆申請に必要なもの/印鑑

- 申請者名義の金融機関・口座番号
申請者の健康保険証(香南市国保の方は不要)
申請者および配偶者の個人番号が分かるもの(マイナンバーカード、マイナンバー通知カードなど)
申請者の本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)
※申請者…家計の主となっている保護者

注意:児童手当は、認定請求等をした日の属する月の翌月分から支給されます。ただし、月末の出生・転入等で請求手続きが翌月になる場合は、出生・転入等の翌日から15日以内に認定請求等を行うと、出生・転入等の事由が属する月の翌月分から支給されます(家計の主となっている保護者が公務員の場合は、勤務先で児童手当の手続きを行ってください)。

現況届の提出について

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における子どもの養育状況等を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙は6月初旬に提出の必要がある方全員に郵送しますので、6月末までに市民保険課または各支所へ提出してください。

また、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の機能の一つである「びったりサービス」で、現況届を申請することができます(ご利用には、事前にマイナンバーカード等の準備が必要です)。※現況届が未提出の場合は6月分以降の手当を支給できませんのでご注意ください

届出に必要なもの

- 印鑑
受給者(家計の主となっている保護者)の健康保険証の写し
※香南市国保の方は不要。そのほか、生活状況等により必要な書類がありますのでお問い合わせください

2~5月分の児童手当は6/10(月)が定期支給日です。

※個別に支払通知はしませんので、通帳で入金を確認してください

◆問い合わせ◆市役所市民保険課 児童手当係 ☎57-8506

6月定例議会の主な予定

- 開会/6月13日(木)9:30~
一般質問/6月20日(木)・21日(金)・24日(月)
議案質疑・付託・委員会審査等/6月25日(火)・26日(水)
閉会/7月2日(火)
市議会事務局 ☎57-8513

Advertisement for JA All-Nippon White Ant (シロアリ) featuring images of ants and text about their removal services. Includes contact info for the branch in Kochi City.